

【医薬品名】塩酸チクロピジン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[警告]の項の患者の指導に関する記載を

「副作用を示唆する症状があらわれた場合には、ただちに医師等に連絡し、指示に従うこと。」

と改め、[重要な基本的注意]の項に

「脳梗塞患者への投与にあたっては、他の血小板凝集を抑制する薬剤等との相互作用に注意するとともに、高血圧が持続する患者への投与は慎重に行い、投与中は十分な血圧のコントロールを行うこと。（「慎重投与」の項及び「相互作用」の項参照）」

を追記し、[副作用]の「重大な副作用」の項の出血を

「出血（脳出血等の頭蓋内出血（初期症状：頭痛、意識障害、片麻痺等）、消化管出血等の重篤な出血）」

と改める。

参考 企業報告